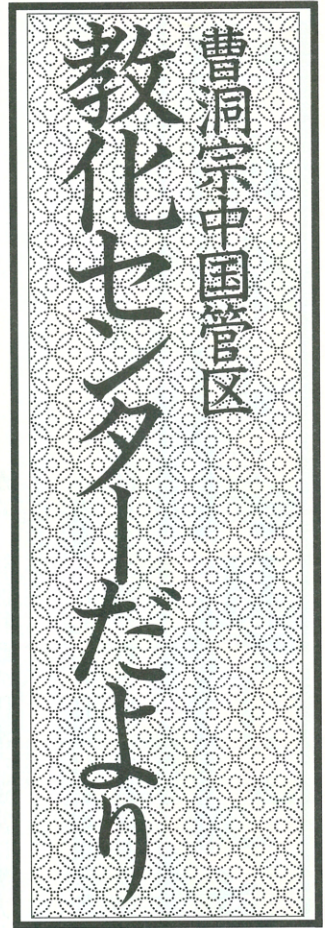




統監
長岡 徹宗

平成五年度 布教方針とセンターの活動



《発行所》

曹洞宗中国管区教化センター
〒722 尾道市東土堂町17-29
TEL0848-25-2855

《印刷所》

印刷ショップ・イトウ
TEL0849-31-6495

目次

- 「少欲・知足」……………6・7
- 親子ゼンインサマーセミナー……………8・9
- 最北端の地を行脚して……………10
- 禅を聞く会……………14

宗門では、今年度管長告諭に基き、「修証義」の心を大切に、「今、二十一世紀へわたしとあなたの思いやり」を合言葉として、七百有余年の歴史と伝統に輝く宗門が僧侶と檀信とともに真に和合し団結して、二十一世紀への光明となるよう、次のとおり布教方針が定められた。

- 一、仏法僧の三宝に深く帰依し、功德を積み、仏教徒としての正しい信仰心を育てる。
- 二、お仏壇に一仏両祖を奉祀する運動を継続し、宗門信仰の一層の高揚に努める。
- 三、全ての人間の尊厳と平等への自覚を高め、仏教精神に基づき世界平和の実現を希求する。

- 四、仏祖の教えに反したところを深く反省するとともに、一人ひとりの人権を尊重し、差別のない社会の実現をめざす。
 - 五、生きとし生けるものの生存にかかわる自然環境を守り、ものを大切にしよう。
 - 六、坐に親しみ、坐禅の心を日々の生活の中に実践し、幸せな日おくりをする。
 - 七、仏祖を尊び、祖先を通して「ほとけに出会う」信をおこし、慈愛の心に徹する。
 - 八、合掌礼拝運動を通じて、ともどもに思いやりのこころをささげ合い、明るい家庭づくり社会づくりにつくす。
- 当センターでも、こうした布教方針に応へ、管内布教委員長、管内各種布教師等と連絡を密にしながら、青少年教化員研修会、サマーセミナー、禅を聞く会、人権学習等の諸行事を通して、その実をあげたいと念願している。管内宗侶の方々の絶大なる御協力と積極的御参加をお願いします。

管区長就任にあたって

栗原 孝任



前管区長藤井太禅老師が任期満了でご退任の後をうけ、一月十七日付けで小納が就任いたしました。

前管区長老師並びに山口県宗務所役職員の方々には、この二年間たいへんお世話さまになりました。そのご苦勞に対し心より御礼申し上げます。

ご存じのように当管区では、一期ずつ輪番で管区長を受け持つという固い申し合わせがあり、経験の浅い小納には重過ぎる任ではありますがそれが従う外はなく、お受けしました。どうかよろしくお願いいたします。幸い管区内の所長老師方はご経験の豊富な方のお揃いですので、いろいろご指導をいただきながら、管区行政の円滑な運営に努力したいと存じます。

当面六月七・八日には鳥取県三朝町で、管区集会が開かれます。各教区長老師・護持会長様に多数ご参加いただき、有意義な集会にしたいものと願っています。



中国管区長退任にあたって

山口県宗務所長
藤井 太禅

管区内諸老師ご清祥にて御接化にご尽力のこと法幸至極に存じます。

平成二年度に凶らずも中国管区管区長に就任させて頂き、大過なく早や二年の任期がま

いり退任させて頂いたたく事になりました。就任時には、任期中何か一つだけでも、前進の為の纏まった仕事をしたいたいと思っておりましたがこれといって大きく前進する事業実績も思いあたるものがなくうち過ぎたのは誠に残念であり申し訳ないことだったと反省しているところであります。しかし、今後管区長の役は広島県の栗原所長様へ引継ぎまして諸種の問題解決にご尽力され改善改革の推進がされるものと確信しております。

管区の主たる定例的活動は、布教師協議会、講習会、管区内教区長、教区護持会長による、管区集會、役職員の人権学習、各宗務所相互の連絡協議、教化センターとの調整、教化事業の協力推進等であります。

宗門にとりまして取り組むべき諸問題が山積しており、中でも布教化に関するものが主たるものでありましよう。

その基本以前の問題として、今各寺が苦悩しておられる問題は、人口の過疎化と、後継者問題だと思ひます。

宗務庁としても全国的視野のもとに相談所を開設され努力されていますが、広範囲にわたり過ぎて、仲々実績があがらないやに聞きますので、管区単位くらいで取り組むのが適当な単位ではないでしょうか、お互いの問題として検討してみたいものであります。

私たちの日常生活の意識の中には、頭や知識の中ではわかつている積もりでも、はたして自分の心の底から実行してできていない事が多々あります。

宗門では現在「人権、平和、環境」を基本的なスローガンとして取り組んでいます。

特に人権尊重、ただこの取り組みも、知識や学問としての人権平等ではなく、一人一人が己自身の問題として真剣に取り組み進めていくことが大切であると思うのであります。

尊宿各位の御法体堅固を祈念しまして今後とも、ご法愛を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

山口県宗務所

山口県宗務所は現職・檀信徒・寺族・婦人会・徒弟の各研究会、両本山参拝、人権推進委員会研修会、梅花奉詠大会、研修会を軸として行事を運営しています。紙面の都合上行事の一部を紹介致します。

現職の研修テーマは二年間を目標で、四年と五年は服部承風先生・宮田玄洞先生を講師とし、漢詩と法式の研修を致します。

両大本山参拝はバス二三台で二泊三日で実施しています。

婦人会は会長一名・副会長四名・幹事四名・監査二名・理事十五名(役員の半数は一般婦人会)の役員が研修内容等の計画を立案し所を通して実行しています。平成三年の第二回研修には管区センターの村上賛事を講師として研修する。

平成四年度は秋の亨徳寺に二百五十名の参加があり、各寺の婦人会は、バスを貸切り萩に参加し、研修を行う。会の進行および議長等は婦人会役員が担当する。毎年多くの一般婦人会員が参加され今後の曹洞宗山口県婦人会の発展が期待されている。

岡山県宗務所

平成四年度の岡山県は、中国管区に関わる大会が目白押しで、当り年の感があった。

六月の禪を聞く会、十月の中国管区曹洞宗婦人会研修会、十一月の中国曹青岡山大会等である。

何れの大会も予定を越える参加者があり、講師陣にも恵まれて、盛会裏に終わり、関係者一

同はホッと胸を撫でおろした。

県宗務所独自の行事としては、まず、臨済宗と交替で行なっている、長島愛生園の訪問である。四月十四日、宗務所全職員で、波静かな瀬戸内に浮かぶ小島の小高い丘にある達磨堂で施食法要を行い、同島での物故者の供養をし、そのあと短い法話と島民との歓談で過ごした一日であった。

親子参禅の旅は、かつて県北の寺院の御住職方が十四年間に亘って行なっておられた行事を、宗務所行事として受け継いで第四回に当たる。

今年には四十余名の親子の参加を得、曹青の全面的な協力で、山口市禅昌寺様と萩の楽天地を会場に、八月二十四二十六日の三日間、禅昌寺様ではたいへんなお心づかいを戴き、楽天地では楽しい行事が盛り沢山で、親子の反省文を読んでもめて大いに力づけられるものがあつた。遅ればせながら、わが岡山県宗務所でも念願の宗務所報を五年一月一日付けで発行できた。

何年も前から発行されている他宗務所の所報に比べれば、まことに稚拙ではあるが、発行できた喜びは一入の感があり、今後は年二回の発行を目指している。

広島県宗務所

仏舍利塔での現職研修会

本年度最後の宗務所行事としての現職研修会が、二月十七・八の両日開催された。

○講師、内容

- 永平広縁
瑞応寺専門僧堂堂長 橋崎一光老師
人権学習

人権擁護推進本部 吉田時夫先生

○日程

Table with 3 columns: Time, Day 1, Day 2. Rows include 5:00 (振鈴・曉天), 6:00 (朝課), 7:00 (作務・小食), 8:00 (講義(2)(3)), 12:00 (受付), 13:00 (開講式オリエンテーション), 13:30 (講義(1)), 16:00 (人権学習), 18:00 (薬石), 19:00 (夜坐), 20:00 (座談会), 21:00 (入浴・開枕)

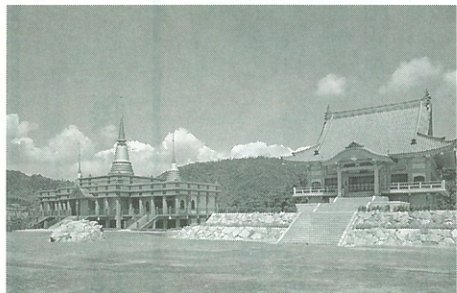
講師には広島県とは種々ご縁の深い橋崎老師のご出講をいただいた。

高祖様の教えを通して、時にはやさしく、又厳しく、宗門、僧侶を憂える心情を吐露されての感銘深いご指導をいただいた。

○会場 広島市・国泰寺仏舍利塔

会場は国泰寺本堂よりは離れた、広島市西部市街の見渡せる、西区田方、行者山の高台にあつて、仏舍利塔、本堂(一階五十牀の坐禅堂、二階本堂)、修練道場などの大伽藍の聳える、冷暖房などすべて完備した道場で研修させていただいだ。

仏舍利塔には昭和五十九年タイ国王より拝領された釈尊の遺骸佛歯、黄金佛、その下に「法輪」「佛足跡」壁面には「千佛」が金色の天井に囲まれて安置されていた。



鳥取県宗務所

当県宗務所が主催した特筆すべき平成四年度行事は、次の三件である。

○「鳥取大震災物故者五十回忌法要」

昭和十八年九月十日午後五時三十七分、鳥取市西南約十二キロを震源として襲った地震は、マグニチュード七・四、震度六の直下型大地震で、倒壊半壊、全半焼家屋一万四千二百五十五戸、死亡者千二百十人、負傷者二千八百五十人、道路寸断、鉄道不通、放送局の無電も使用不能、唯一の情報伝達手段は、鳥取、米子間の鉄道電話のみで、これを使って米子へ情報を伝え、米子から岡山へ、さらに内務省へと、中継で状況報告されたという悲惨な災害で、寺院の倒壊もあり、用事等で市内へ出かけていて、罹災死亡された近隣町村の人もあり、宗内寺院僧侶も幾人か含まれている。法要は、鳥取市天徳寺を会場として、鳥取市長等来賓、ならびに遺族関係者多数参詣のもと、鳥取市森福寺住職佐藤正道老師の導師で、参列寺院僧侶、寺族も、弁当(五百円)のみの布施にて、追悼慰霊をした。

○「宗務所白寿会」

白寿会とは、数え年七十五才以上の管内僧侶(含東堂)の敬老会である。毎年一回懇親会を開催し、昨年第五回を迎えた。百一才を筆頭に、三十三名の対象者がある。例年約三分の二の参

鳥根県第一宗務所

鳥根県布教講習会のこと

鳥根県の二宗務所と中国管区教化センターの共催で、鳥根県布教講習会が開催されています。平成四年度で六回を数え、先日、三月四・五日第二宗務所のお世話で、湖陵町の「国引荘」で行われました。

第一回より四回目までは、中国管区布教講習

会の様式でしたが、第五回鳥一担当の昨年度は「人権問題」を踏まえた意見発表、今年度は自由問題の意見発表とし、その意見提案に対して、講師の方々の指導助言、参加者の意見、質疑等の応答形式として、各々研鑽の場とされました。

講師には、昨年今年と花園大学の中尾良信先生を拝請し、長岡統監老師並びに両宗務所長老師は常任講師として、指導助言を頂いています。中尾先生の演題は「仏教の戒律と人権」であり、統監老師は「布教のあり方」として、布教

鳥根県第二宗務所

人権講演会

平成五年二月十七日。

人権擁護推進委員会が主催して「人権講演会」が開催されました。『きつねもち』について、その研究家であり、郷土の歴史家でもある、速水保孝先生の話をお聞きしました。

『きつねもち』は、それを言わなくなった地区もあるようですが、結婚差別を残して、今なお、当地方に現存する因習です。『きつねもち』の家筋の人とそうでない家筋の人の婚姻が行なわれようとしたり、行なわれると親戚付き合いをめぐって論争が起こります。そして、それぞれ様々な形での不自然な『解決』がなされますが、この因習に、社会生活上の大きな矛盾が含まれているため、当事者やその周りの人は、いろいろなことを考え、苦しまなければならぬのです。

速水先生は、その発生原因を江戸時代中期の新興発展農家に対する旧勢力のねたみから起り、変容したものとし、そのような考え方が今でもこの地方の発展を遅らせる原因だと主張されました。

講演会の参加者は約四十名でしたが、『きつねもち』問題が、当宗務所で取り上げられたのは初めてで、その解消に向けての第一歩と思われました。

「少欲・知足」の教えが現代を救う

ひろ さちや

二十世紀の物質文明は、ブレーキのない自動車のようなものです。わたしはそう思いません。わたしたちはそれを、アクセルだけを踏んで運転してきました。まさしく無謀運転だったのですが、ほとんどの人がそれに気付かずになりました。

だが、いま、世紀末になって、行く手に大きな曲り角が見えてきました。現代、物質文明は、このままでは真つすぐ進んで行けないことがわかってきました。

たとえば、わたしたちが一所懸命に仕事をします。そうすると、多くの財が生産され、流通が促進され、金融が活発になります。つまり、経済活動が拡大されるのですが、そうなると必然的に地球の資源とエネルギーが涸渇するのです。また、環境汚染が進行し、自然が破壊されます。要するに、わたしたちがまじめに仕事をすればするほど、努力をすれ

ばするほど、現代の物質文明の崩壊が早まるのです。

おかしい事態になってきました。

しかし、一つの文明が滅亡するときには、いつもこのような内容矛盾が露呈してくるのです。歴史がそれを証明しています。

ということは、二十世紀物質文明は、まさに最終段階なんですね。

そこに、世界的な不安があります。

その不安のうちにあつて、日本人は、いま、非常に戸惑っているのです。

日本人はいま、新しい生き方を求めています。これまでの生き方・行き方ではダメだと感じとり、なんとか新しい生き方・行き方を模索しているのですが、誰もそれを教えてくれません。それで、日本人は戸惑っているのです。

わたしは、いまこそ仏教の出番だと思つて

います。

なぜかといえば、仏教が教える、

少欲・知足

の原理以外に、現代の危機的状況を救える思想がないからです。わたしはそれを確信しています。

ところで、「少欲・知足」というのは、わたしたちの欲望をほんのちよつと少なくし、足るを知る心を持つことです。「少欲」といえば、よく「無欲」と勘違いされますが、決して無欲ではありません。わたしたちは、生きてるかぎりは無欲になれないのです。無欲の人間がいれば、それこそ化け物です。だから、まちがわないうでください。

それからまた、「少欲」は「小欲」でもありません。「小」はちいさい状態をいい、「少」はすくなくする動詞的な意味があります。欲望がちいさいのがいいのではなしに、わたしたちが持っている欲望をほんのすこしすくなくするのがいいのです。だから、欲望の大きい人のほうが、「少欲」の実践がしやすいのです。現代日本人はまさに「欲望人間」と呼んでよいほど、肥大した欲望を持っていますから、この、「少欲」の実践が可能だと思います。

そして、「知足」というのは、感謝のところにほかなりません。さまざまなご縁に生か

ひろ・さちや(本名 増原良彦)

1936年大阪に生まれる。

1960年東京大学文学部印度哲学科卒業、元気象大学教授、現在宗教評論家、著書「般若心経の読み方」「釈尊物語」「仏教の常識」「仏教に学ぶ八十八の智慧」「禅」「入門歎異抄の読み方」「死後の世界の観光案内」等多数

●中国管区教化センター「禅を聞く会」の専任講師 ●親子ゼンインサマーセミナーメイン講師

●NHK衛星第2放送において「般若心経の心」を解説されています。



されている自分に気づき、感謝のこころを持つたとき、わたしたちは欲望人間を脱却できるのです。

いまこそ、お釈迦さまの教えが甦るとき――。わたしたちはそのように考えています。



第八回
親子ゼンイン
サマーセミナー
1Nつわの・ますだ



楽しかったサマー
セミナー

大畑 仁志(少六)

ぼくが、サマーセミナーに行ったわけは、みんなと友達になりいろいろなことを学びたかったからです。ぼくは初めてどんな人と友達になるのかなあと思ったりしました。そして当日、いっぱいの方が来てびっくりしました。でも、なかなか友達になれませんでした。

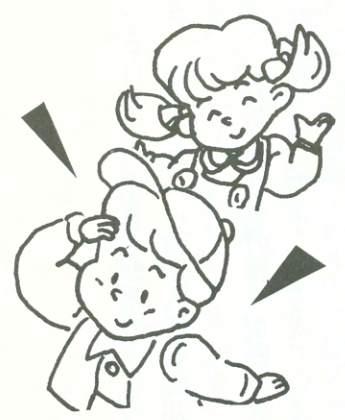
もう一つの楽しみは、ひろさちや先生に会うことです。ひろ先生は、いろいろ勉強になることを、言ってくれます。ぼくは、毎年ひろ先生に会うことが楽しみです。今年は、どんな話を聞かせてくれるのかとずうっとまっていたいました。それと、渡辺先生に会うことも楽しみでした。

ウォークラリーは、むずかしくてなかなかとけませんでしたが、でも、みんなの意見を出し合いまあとけました。でも成績はちよとわるかったです。でもみんながんばってやったんだからよかったです。

日原の天文台は、でっかい望遠鏡があつてすごいなあと思いました。よくあんなのが作れたなあと思いました。



ぼくは、サマーセミナーで友達の大切さを知りました。



サマーセミナーに
参加して

今岡 純恵(小六)

今年は、初めての友達をさそつて楽しみにしてこのサマーセミナーに参加しました。

ついでから、名簿表を見ると思ったとおり去年まで同じ班だった恵さんと夕子ちゃんと別れていました。でも初めての秋田さんや五年生の友ちゃんや里ちゃんと同じだったから良かったです。あとは、広島からとか同じ出雲の今市の人で、みんな私より年下ですつごく明るくておもしろいです。だから、すぐ仲よくなりました。

活動は、ひろ先生のお話で勉強になりました。渡辺先生のゲームやキャンプファイヤーで友達がたくさん出来ました。

びっくりしたのは、お別れパーティーというのがあつて、バイキングみたいに、すきなように食事が出来て、名刺交換も自由に出来ました。キャンプファイヤーやゲームなどで仲よくなった人にたくさんもらいました。でも後からもらった人には、もらうだけで交換が出来なくて残念でした。

ゼンインサマーセミナー
に参加したおば班

藤村 美恵子

今年は、去年より友達がたくさん出来たり、新しい企画で楽しめたりいろいろ勉強になったりいい思い出がたくさん出来ました。これはお世話になった皆さんのおかげです。ありがとうございます。

第八回親子ゼンインサマーに、今回で三回参加できましたこと感謝しております。子供達に会うたびに、みんなの成長ぶりには驚かされます。子供は、旅をさせるとこれほど自立心がついてくるのか、とうらやましくなつて来ます。自分の子供の頃、汽車に乗ってよそへ泊まりに行きたいいつも思っていただけに、今頃の子供は幸せだなと思います。

お寺の奥さんがこうして泊まりがけで出かける事が出来るのも家族のおかげ感謝しております。渡辺先生のゲーム、運動には頭と口はしっかりついてゆけるのに体の方が遠慮きみで少々ひかえめであ



つた事、やはりおば班ですね。ひろ先生のお話は人間誰かが忘れかけた人への優しさ・感謝の気持ちをみんなに分かりやすくお話しして下さいました。人間生きている間は仏様から生命をいただいているのだから大事に生きてゆこう。この言葉をいつも心に、未来のある多くの子供達と一緒に我々親もしっかりと前を向いて生きてゆきたいものだと思います。

北海道最北端の地を 行脚して

統監長岡 徹宗

昨年十月、北海道寺院二十三ヶ寺を巡教する機会を与えられた。

昭和六十一年、札幌を中心とした、道南地区を布教行脚したこともあったが、今回はオホーツク海を隔てて指呼の間にサハリン(樺太)を望む日本最北端、稚内地区寺院が教場である。この地方は九月下旬より降雪が続くと聞いていたので、大きなトランクに防寒具を一掃つめこんで出発した。ところが案に相違して暖かく、期間中一度も雨雪に悩まされることもなく、夜中に激しく降る雨も出発時にはカラリと晴れ渡り、お天気布教師と呼ばれ親しまれた。

最初の教場は稚内郊外、猿払村の寺院であった。前日札幌まで出迎えていただいた寺院の車で八時間、長旅の疲れをいやすため海辺のホテルに一泊させていただく。

部屋に入るとまず、「ザザサドーン」という大きな音に度肝を抜かれた。荒波と急流のオホーツク海の激流が、防波堤にぶつかり、数メートルの波しぶきをあげている。そしてそのしぶきを全身に浴びながらたわむれている無数のかもめ。まさに一幅の絵である。

この村は、少し前まで経済的にめざまれない一寒村であったが、村の先覚者が、寒流の荒海を好んで生息する帆立貝に目をつけ、その自然

養殖に成功。全国生産八〇パーセントを占める日本一の貝柱生産村となり、道内屈指の豊かな漁村と変身したのである。

その人達の浄財による曹洞宗寺院が三ヶ寺建立されている。その代表寺院の布教を終えて、次の会場に移動するための迎への自動車に乗って、また驚いた。

隣寺までの距離、百数十キロ、所要時間四十分という。そんな馬鹿な、と思ったがうそではなかった。

見渡すかぎりの広野に一直線の巾広の道路が地平線の彼方にまで続いている。車は時速百三十キロ前後の猛スピードで走り走る。

「すごいですネ」と声をかけると、「いや今日は教師さんに乗せているので手加減してますじゃ」と返事が帰ってくる。

この地方は冬が永く、風雪の害により、限られた野菜以外の農作物は出来ず、村民の収入源は漁獲と牧畜である。大平原はすべて牧草でうめられ、その真ん中を切りさくように直線道路が走り、望遠鏡で探すような彼方に、ポツンポツンと農家が点在し牛馬がのんびり牧草を食べ

ている。ときどき主要道路に交差する脇道に立っている標識が目につく。「牛馬



横断/一旦停止/」ここは、どこも牛馬絶対優先である。

このようにすばらしい広大なすみきった大自然。そしてその中で人と動植物が一体となり調和しあって、生きて生かされている姿に感激しながら、突っ走るドライブは、私にとって少々激務の巡回布教の疲れをいやし、新しい活力を与えてくれる栄養剤でもあった。

美しく、おらかな環境に育った人達はまた純朴な人が多く、頭が下がりが心が洗われるようなことも多かった。その一例をあげると、行脚も終末に近い日のことである。あるホテルでの朝食時、レストランに行くと、私の前の席に一人の紳士が座っておられた。私が無音で座るとその人が私の湯呑みを取って、ポットのお茶をついでいる。あわてて「アッ、それは私のですヨ」と声を出しかけた時、その湯呑みは私の膳に返された。間違えたのではなく、私について下さったのである。自分の狭い心を反省しながら、思わず前のジョッキに入っている牛乳を相手の人についてあげた。そして双方ニッコリと笑い合った。初対面の私達が百年の知己のように会話をはずませたのは云うまでもないことである。

こうしたすがすがしい大自然の中の心温まる人達との出会いにより、お説教する立場にある私自身が教えられ、心を洗われながら過ごさせていただいた一カ月。実に合掌感激の思い出深い、生涯をかざるにふさわしい布教行脚であったのである。

人権学習 「国際先住民年」にあたり

日本における、アイヌ民族の民族としての権利は何ら認められていません。また、アイヌ民族が長年にわたり強く要望し続けていた『アイヌ民族に関する法律』の制定の見通しもたつていません。さらに、日本の経済活動が国際的に拡大するに従い、世界各地で先住民の権利と衝突するようになっていきました。つまり、先住民の権利に関心を高め、具体的権利保障を行うことは、私たち日本人の責任でもあります。

一九九三年は、国連の定めた「国際先住民年」にあたります。

一九四八年、国連総会で「世界人権宣言」が採択されました。これは、世界ではじめて、地球上のすべての人たちに保障される最低の権利を定めたものです。

この「世界人権宣言」が採択されたのは第二次世界大戦が終わってまもなくのことでした。皆さんご存じだと思いますが、日本やドイツは民族の権利を振り回し、ひとりひとりの人権をほとんど尊重しませんでした。政府

の政策を批判しただけで、投獄。投獄されれば、暴力や拷問はあたりまえのことでした。このため「世界人権宣言」では、人間ひとりひとりの人権、いわゆる個人の人権が最も大切だと定めています。また、当時は、個人の人権が完全に守られれば、地球上のあらゆる人権が守られると考えていました。

しかし、「世界人権宣言」から四五年過ぎようとしている今日、人権に対する考え方も大きく変わろうとしています。つまり、個人の人権がどんなに守られ、民主主義的な制度があつても、守られない人権があるというところがはっきりしてきたのです。人間は、個人として生きるのと同じように民族として生きてこそ、人間らしく生きられることがやっとなわかってきたのです。民族が民族として生きる権利もまた大切な権利だということが世界中で理解されるようになってきたわけです。

国連は、八〇年代に入ると、アイヌ、イヌイト、サミ、マオリ、アメリカ大陸やオーストラリア大陸の先住民族のような人たちの民族としての権利を守るため、先住民の権利宣言を作ろうと考えるようになりました。そして、この宣言の草案を作るため、国連人権委員会は「先住民作業部会」を一九八二年に設けて、先住民の権利宣言を作るために、当事者の先住民族から直接話を聞かなければ

曹洞宗婦人会 中国管区研修会開催

岡山県曹洞宗婦人会長 早川 直美

昨秋十月二・三日の両日、今年度曹洞宗婦人会中国管区研修会が、岡山を当番県として倉敷市の山陽ハイツで開催された。中国五県の寺院・檀信徒の婦人方百三十余名が参加。また小田原本部長・福田岡山県事務所長等も来られ、研修会に華を添えられた。

初日は、開会式に引き続き、愛知尼僧堂々長・青山俊導師の「八大人覺」を平易に説かれた「大人としての自覚」という法話を拝聴した。夜は、当番県寺族代表の小林輝子（林鐘寺）さん・檀信徒代表の妹尾伊都子（千光寺）さんが、それぞれの長年の活動を発表した。そののちにレクリエーションで緊張をほぐした。

第二日目は、振鈴・坐禅・朝課後、前岡山県知事室審議官・三宅綾子氏の「花を咲かす時・女性」と題する女性の生き方の講演を聴き、最後に同和研修会を閉めくくった。

開催当番県としては、宗門人として、婦人としての自覚の高め得た今研修会であったと満足している。



ならない、と決めました。このため、世界中からたくさんの方々の先住民族の代表がこの会議に参加するように、北海道ウタリ協会も一九八七年から毎年代表を派遣しています。ともかくコロンブス「大陸発見」以来、差別と抑圧、搾取に苦しめられてきた世界中の先住民族の本当の利益にかなう権利宣言をしようというのです。このためには、先住民族ではない多くの人たちにも先住民族の権利というものを広く理解してもらわなければなりません。「国際先住民年」は、このきっかけ作りのためのもうけられました。「国際先住民年」の公式テーマは「新しいパートナーシップ」です。つまり、権利を確立するためには先住民族そうでない人たちの新しいよい関係をつくらなければならぬというものです。「新しいパートナーシップ」という考え方は「国際先住民年」の準備段階から始まっています。例えば国連は、「国際先住民年」の行事を計画する国内委員会にその国の先住民族の代表を参加させることを求めています。日本政府では、「国際先住民年」の国内行事の担当が外務省と決まり、外務大臣が最高責任者となりました。政府内部では会議もたれているようですが、アイヌ民族の代表は参加を認められておらず、政府として積極的に取り組む姿勢が全くうかがえません。



これに対し、市民レベルでは「国際先住民年」市民連絡会の準備を進めています。そこでは、アイヌ民族とともに、行動計画を政府、政党、自治体などに提示し、また、全国各地で行われるさまざまな行事を紹介するニュースレター等を発行しています。宗門としても「国際先住民年」を契機に、国内における「アイヌ」民族を取り巻くさまざまな問題の解決に向けて、微弱ながらも取り組みたく思っております。また、世界各国における先住民族に対しても深い理解と関心を高め、反差別国際的運動に参画したく考えております。以下に「国際先住民年」に関する資料提供先を紹介します。

「国際先住民年」市民連絡会議
一〇五 東京都渋谷区桜ヶ丘四―三
ユニテットビル四〇八
〇三―三七七〇―六七〇九

青少年教化指導者研修会に 参加して

鳥取県 瑞仙寺 長曾 竜生

昨年の青少年指導者研修会は、佐藤一男先生の非行問題を中心とした青少年教育についての講演、そして渡辺法子先生のゲーム指導、ともに我々にとって大変参考になる充実した研修会であったと思う。特に渡辺先生のゲーム指導は、実践形式でとても分かりやすかった。先生のあざやかな指導ぶりに接すると、なるほどゲーム指導ではそのテクニクもさることながら、まず自分自身が童心に帰って一緒に楽しむ姿勢が第一なんだなあという感じさせられる。

それにしても、これだけ実践的な研修を繰り返しているわりには、青少年指導員に活動の場があまりにも少ないのは残念に思う。先日鳥取県の布教委員会では、徒弟研修会などは青少年指導員に委託をしてみたらどうかというような意見も出された。指導員個々の活動も、もちろん積極的に取り組むべきではあるが、行政サイドでも役割に任命したのなら、それなりに活動の場を提供する義務があると思うがいかがであろうか。



新入所16ミリフィルム

| 題名 | 備考 | |
|----------------------|-------------------|--------------------------------------|
| おこりじぞう | 人形劇 27分 児童 | 原爆が投下された日の広島を舞台に、核兵器の恐ろしさと平和の尊さを訴える。 |
| 銀河鉄道999 -出発のパラード- | アニメ 25分 児童・青少年 | 漫画家松本零士の長編SF映画。第1話 |
| 銀河鉄道999 -次元航海惑星- | アニメ 25分 児童・青少年 | 漫画家松本零士の長編SF映画。第2話 |
| 道元さま | アニメ 30分 児童・一般 | 入宗時代を中心に生涯を描き、禅師の示された坐禅とは何かを説く。 |
| 瑩山さま | アニメ 30分 児童・一般 | 生涯を描きながら、禅師の布教教化の足跡と観音信仰を説く。 |
| こぎつねコンとこだぬきポン | アニメ 21分 児童 | ユーモラスでちょっとハラハラする物語り。友達を持つことの楽しさを訴える。 |
| ふるさとへの熱き思い | 実写 55分 一般 | 世界人権宣言40周年記念ドキュメンタリー映画。部落差別を訴える。 |

新入所ビデオテープ

| 題名 | 備考 | |
|---------------------|------------------|---|
| 仮面ぬいぐるみ劇団 旅するムンガ | 実写 25分 児童 | 「人生において一番大事なものは何か」を考える物語り。 |
| 道元さま | アニメ 30分 児童・一般 | 入宗時代を中心に生涯を描き、禅師の説かれ坐禅とは何かを説く。 |
| 仏典物語 ウパーリの出家 | アニメ 29分 児童・一般 | 釈尊十大弟子の一人ウパーリをとらうして、仏法には差別があってはならないことを説く。 |
| 禅の寺 | 実写 60分 一般 | 両大本山の修行や行事を紹介しながら、禅の修行風景を伝える。 |
| 大禅問答・法戦 | 実写 45分 一般 | NHKで放送されたもの。修行の厳しさのみならず、青年僧の思いも伝える。 |
| 永平寺 | 実写 45分 一般 | 今もなお道元禅師の教えを受け継ぐ、永平寺の修行風景を伝える。 |
| 禅のこころ | 実写 20分 一般 | 瑞応寺の修行風景を音と映像だけで紹介し、禅の心を伝える。 |
| 子供のための作法集 -基本編- | 実写 30分 児童 | 立つ・座るはもちろん、お風呂の入り方など日常生活の常識的な作法を示す。 |
| 子供のための作法集 -仏事編- | 実写 30分 児童 | 立つ・座るはもちろん、合掌や焼香のしかたなど仏事の基本的な作法を示す。 |
| 世界人権宣言 | アニメ 21分 一般 | 国際連合が定めた30条からなる世界人権宣言を一つ一つ紹介したもの。 |
| 映画 造花の判決 (狭山事件) | 実写 110分 一般 | 狭山事件を舞台に、部落差別を問題にした映画。 |

センター所有の16ミリフィルム・ビデオテープはその他にも有ります。詳しくはセンターまで。

曹洞宗中国管区教化センター 禅を聞く会

中国管区教化センターと岡山県宗務所共催により、第六回「禅を聞く会」が、六月八日、倉敷市の勤労者福祉センター、山陽ハイッツで開催された。

岡山市の市民文化ホールで、教化センター主催による、第一回「禅を聞く会」が行われてから、中国管区の各宗務所を一回りして、岡山県としては今回が二回目にあたる。前回は約四百人の聴衆を集めたが、今回は会場の広さの関係もあったため、百八十名の座席が用意された。

ウィークデーの午後一時開会という時間帯で、どれだけの人を集まってもらえるかという不安はあったが、前回と同じく講師としてお迎えした、ひろさちや先生の知名度や、教化センターから前回のアンケート回答者へ案内状を発送したこと、また各教区住職の檀信徒への啓蒙などもあって、十二時過ぎから座席が埋まり、椅子を部屋一杯に追加して、聴衆約二百人を越える盛会となった。

福田隆徳岡山県宗務所長の開会の挨拶に続き、ひろさちや先生が「ご縁に生きる」と題して講演された。



岡山県宗務所教化主事
八木 亮司

日時●平成四年六月八日(月)
会場●倉敷山陽ハイッツ

先生には、前日もまた明日もと、大変に過密なスケジュールの中においていただいた。約一時間四十分、誰にでも分かるやさしい言葉で仏法の真髄を衝く話をしてください、聴衆も大変感銘を受けたようで、時には笑い、時にはそっと涙を拭く姿もあちこちに見かけられた。

講演の後、倉敷在住のひろ先生のファンから、大きな花束が先生に送られるという予期せぬできごともあり、聴衆の大きな拍手を集めた。

十分間の休憩の後、長岡徹宗教化センター統監の指導による椅子坐禅が行われた。壇上には、笠岡市威徳寺住職長田暁一老師を中央にしてその両側に若手住職、徒弟、寺院、在家の坐禅会員など七人が坐り、一般聴衆は長岡統監の分かり易く、適切な指導のもと、椅子坐禅に親しんだ。ほんのわずかな時間ではあったが、会場全体が、禅の世界にすっぽりと入り込んだようであった。

長岡統監は、できれば、毎年各宗務所ごとに、小規模のものでもよいから「禅を聞く会」を開きたいとのことであったが、散会のあと、お寄せいただいたアンケートの結果もそうした希望が多かったようである。

何はともあれ、今回も不安が先行したが、終わってみれば予想外の充実した「禅を聞く会」であったと思う。

教化センター

平成五年度事業計画

- 一、全国センター職員中央協議会 (四月十三十五日)
- 二、企画委員会 (四月二十一日)
- 三、中国管区曹洞宗婦人会研修会役員会 (四月二十七日)
- 四、教化センター報第九号発行 (四月)
- 五、管区布教師連絡協議会 (五月)
- 六、管区集会 (六月七八日)
- 七、青少年教化指導者研修会 (六月二十二二十三日)
- 八、第九回親子ゼンインサマーセミナー (七月二十六二十八日)
- 九、中国管区布教師協議会・講習会 (九月十三十四日)
- 十、管区禪を聞く会(鳥取) (九月三十日)
- 十一、第四回禪を聞く会(本庁主催)準備会 (九月)
- 十二、中国管区曹洞宗婦人会研修会 (十月四五日)
- 十三、全国教化センター職員中央協議会(十月十九二十日)
- 十四、センター運営・企画委員会 (十月二十六日)
- 十五、中国曹青結集 (十一月十一十二日)
- 十六、第四回禪を聞く会(本庁主催) (十一月)
- 十七、中国管区人権学習会 (十二月六七日)
- 十八、布教師特設検定(中国・四国・九州) (十二月)
- 十九、教化センター報十号編集会議 (一月下旬)
- 二十、中国管区布教委員長会議 (二月七日)
- 二十一、島根県布教講習会 (二月二十三二十四日)

| セ ン タ ー 役 職 員 | | | | |
|---------------|------|-------|--------------------------|---|
| 統監 | 長岡徹宗 | 善昌寺内 | 〒729-34 甲奴郡上下町上下341 | ☎084762 -3054 |
| 主監 | 用元一雄 | 長光寺 | 〒722-24 豊田郡瀬戸田町垂水830 | ☎08452 7-2467 |
| 賛事 | 村上邦雄 | 摩訶衍寺内 | 〒722-01 尾道市原田町梶山田4338 | ☎0848 38-0656 ☎(連)0849 53-9153 |
| 賛事 | 山本昌男 | 全柳寺内 | 〒759-33 山口県須佐町弥富下 | ☎08387-8-2056 (連)0848-64-0982 |



お知らせ

☆昨年八月一杯で三期半、七年間務められた飯島賛事がセンターを去られました。孝文さんとして、皆ながら親しまれ、サマーセミナーでは、大変な人気者でした。今後は、地元での活躍を祈念します。

後任として、今年一月より、山口県全柳寺副住職山本昌男師が拝命されました。管区内御寺院様の御指導をよろしく願います。